

Tokai

広報とうかい
人・自然・文化が響き合うまち

March

[No.733]

3・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2006年[平成18年]

Contents [3月の主な話題]

- 自治会制度へ移行します……………2
地域住民の連帯感を培い
より豊かなまちづくりを進めます
- 4月から介護保険制度が変わります……………4
生活機能の向上や自立した日常生活を支援します
- 新しい村立東海病院……………6
予約外来について
- 住宅用火災警報器の設置が義務付けられます……………8
- 青少年育成体験記(PART.72)―[白方]檜山芳雄さん……………12
小学弓道スポーツ少年団にかかわって
- 今どきの青少年(VOL.82)―[白方]滝吉恭平さん……………13
立志式から
- STATION GALLERY……………14
- 図書館トピックス……………15
- いんふおめーしょん……………16
- わが家の子育て奮戦記……………20
[須和間]永沼洋実さん・彩音ちゃん



自治会制度へ移行します

村では、4月に従来の区長制度から自治会制度に移行します。移行に当たっては、経過措置を講じながら徐々に浸透を図っていく予定です。これは、同じ地域に住む人々が親睦や交流を通じて連帯感を培い、地域に共通する課題を協力して解決し、より豊かな地域づくりを進めていくことを目的とするもので、その役割は、①防災・防犯活動②環境整備活動③福祉の増進④会員相互の親睦⑤集会所の管理⑥資源物集積所の管理——など多様なものとなります。地域間で格差があるなど、多くの課題も残されていますが、住みよい地域社会の構築には協働によるまちづくりが重要となりますので、臆せずひるまず進むことが必要です。そこで今回は、自治会制度への移行についてお知らせします。これを機に、自分が住む地域についてもう一度考えてみませんか？

自治会制度に至る背景

1、現状と課題

情報化・国際化・少子高齢化等が進展する今日、個人の価値観が大きく変化し、地域社会における課題は多様性を極めていきます。しかしながら、行政の限られた財源や画一的なサービスでは限界があるとともに、現状では課題解決に必要な地域コミュニティの力は、希薄化していることも否めません。

現在、村では「安心して住めるまち」をまちづくりの基本理念の一つとしています。この理念には、大地震など万一の災害時に住民同士が支え合い、助け合うことなども含まれますが、住民自治組織が確立されていない地域もあるなど、課題は山積みしています。

また、現在の行政区が抱える課題には、①区加入率の低下(約60パーセント)②区の規模の格差(100世帯未満の区から700世帯を超える区まで)③情報伝達経路が不明確④区長や民生委員等のなりて不足⑤区長、副区長、組長以外の方の会合への参加機会が少ない⑥組織が不明確で地域全体の目的意識が希薄——などがあります(東海村地域活力懇話会より)。

2、理想とする自治会

理想とする地域コミュニティは、自分たちの生活課題を自分たちで解決できるコミュニティです。すなわち、従来の区長制は、行政の下に区長、そして組長(常会長)が位置付けられた上意下達形式の組織体であることから、地域住民自らが考え、実行し、責任を負うという住民自治の理念が容易には実現できず、さまざまな課題に対する意見を「吸い上げる」機能が不足していたと思われます。

また、区長制では、世帯主である男性が、会合出席者の圧倒的多数を占めています。そのため、地域の課題を解決するために必要不可欠と思われる女性の声が反映されにくく、さらに、組長(常会長)は1年交代のため、前例を踏襲することだけを考えてしまう「事なかれ主義」に陥りやすい状況でした。これらのことを踏まえ、村では、従来のコミュニティの代表である組長・常会長や、アソシエーションと呼ばれる地域の各種団体の代表者などが気軽にその地域の運営に参画できる体制——、つまり、住民の声が届きやすくなる

自治会の創設を目指しています。さらに、安全・福祉対策など広域にまたがった課題解決のために、小学校区ごとの自治会創設を検討しています。

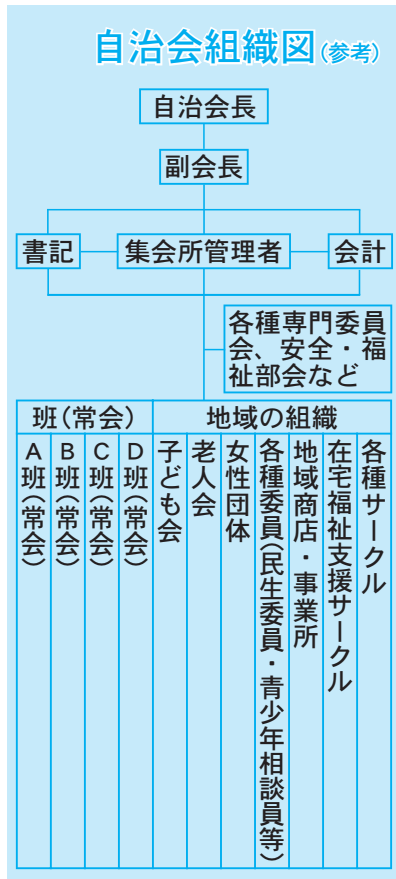
3、自治会制度のメリット

自治会制度へ移行するメリットは、行政または住民の視点によって評価が変わります。住民から見れば、会議や事業への参加の機会が増えることで、負担増と思うかもしれませんが、①地域にさまざまな思いを持つ住民の意思が反映しやすい②運営費などを持つことで自己決定権が拡大する③人と人との関わりが多くなることから地域コミュニケーションが高まる——などのメリットが想定されます。一方、行政から見れば、協働による取り組みが容易になると

もに、経費削減やよりきめ細やかなサービスが可能になると思われます。

4、学区自治会の必要性

1971年度から始まった自治省のコミュニティ施策の中で、自治会の範囲を「おおむね小学校の通学区」としているのは、環境問題、青少年健全育成など、行政区を越える広域的なものが多いとの理由からです。つまり、小学校区自治会の設立に当たっては、これまでの行政区の組織を、身の回りの問題に取り組むものとして位置付けるとともに、豊かな人材を求め、広域で形成する構造が必要と思われます。業務の企画等は、実行委員会や専門委員会を編成して分業化しながら決定し、実行面では、全体で協力することが理想です。



そこで村では、従来の「地区委員会」と「コミセン企画運営委員会」の機能を一つにし、総合計画のまちづくりの理念である6つの柱(①安心して住めるまち ②支えあっているまち ③個性といきがいあるまち ④新たな可能性を創るまち ⑤快適で人にやさしいまち ⑥信頼でつながる自治のまち)に基づき、新たな発想で地区委員会をスタートさせます。将来的には、主に各自治会の連絡調整機能を果たすべきこの委員会を、小学校区自治会を見据えた組織に位置付けたいと考えています。

自治会制度実施に向けて

1、区長会・プロジェクト会議

自治会制度導入に向けて、必要とされる対策について区長会や役場内部で検討を重ねてきました。

2、住民説明会等の実施

昨年10月に村議会行政財政問題調査特別委員会から、「区長、住民に周知徹底を図り進めること」との条件で自治会制度移行容認の報告を受け、昨年4月から今年2月までに住民向けの説明会を約25会場で実施しました。同時に実施したアンケート結果では、大多数の方が自治会制度への移行について



理解を示しています。さらに、賃貸住宅居住者の自治会加入促進対策として、村内に賃貸住宅を持つ家主に対し、協力依頼説明会を開催(右写真)、また、村職員等を対象とした説明会も開催しています。

取り組みスケジュール

自治会制度実施に当たっては、現行の区長(新自治会長)を、当面「行政協力員」として委嘱します。また、従来は区長・組長個人へ支払われていた文書配布手数料を自治会との契約によって支払うよう変更したいと考えています。

問合せ

詳細については、企画総務部自治推進課自治推進係(☎282局1711 内線1341)へお問い合わせください。

4月から

介護保険制度が変わります

介護保険制度は平成12年度にスタートし、介護を必要とする方がさまざまなサービスを利用できるようになりました。しかし、近年の高齢社会の進行により、一人暮らしの高齢者や認知症の方の増加、介護サービスの給付費の増加など、新たな課題が生じています。

これを踏まえ、高齢者ができる限り健康に生活して要介護状態にならないよう、また、介護や支援が必要となっても、住み慣れた地域で生き生きと暮らせるような環境づくりとともに、給付の効率化による安定した制度運営を図るため、介護保険制度が4月に改正されます。今月号では、その概要をお知らせします。

問 合 せ 福祉部高齢福祉課介護保険係 (☎282-1711 内線1165)

要介護認定と新予防給付

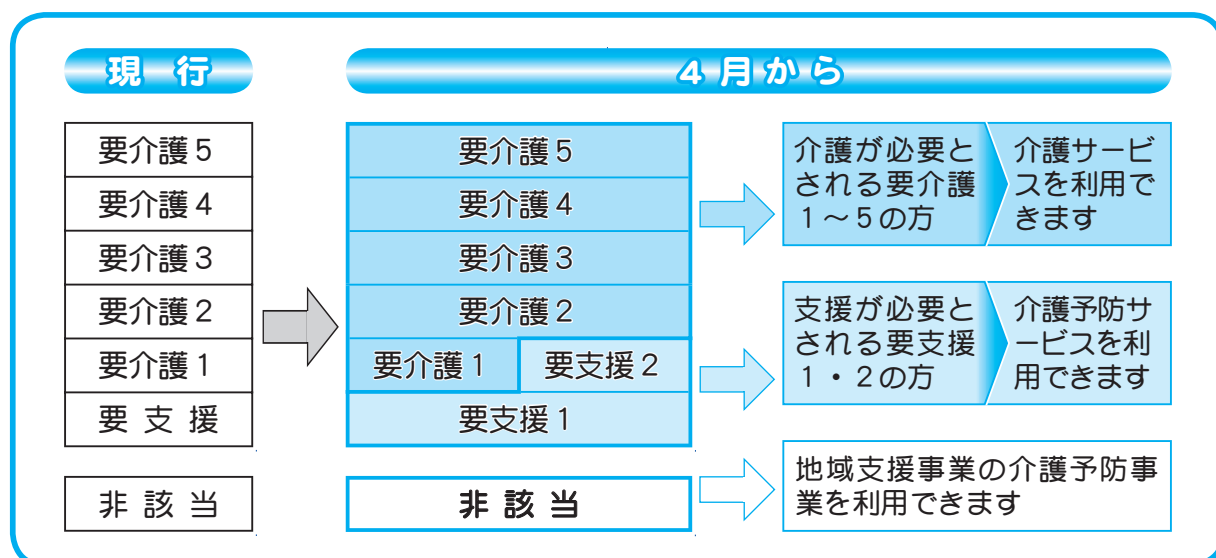
要介護・要支援の認定を受ける方が年々増えています。その一方で、軽度の要介護状態の方が利用する介護サービスの多くが、本来の目的である状態の改善・悪化防止につながっていない状況です。軽度の方の場合、筋力の低下や栄養状態の悪化、閉じこもりなどにより、生活する機能が徐々に低下する「廃用症候群（生活不活発病）」が原因で要介護となる場合も多く、早期のリハビリテーションによって改善する可能性があるといわれています。

そこで、今回の改正では、従来の要支援の方と、要介護1のうち状態が改善する可能性が高い方を、新たに「要支援1」「要支援2」と認定し、サービス内容などを見直した新たな介護予防サービス（新予防給付）を提供します。

認定に係る審査は、従来の「介護の必要度」という観点に「状態の維持・改善の可能性」を新たに加え、要支援1・2、要介護1～5の判定を介護認定審査会で行います。

要支援1・2に認定された方は、介護予防サービスを利用できますが、「本人ができることは、できる限り本人が行う」ことを基本とします。廃用症候群の予防・改善のために、通所系サービスの利用を中心に、生活機能の向上を図ります。

また、介護予防サービスのケアプラン作成は、4月から新設される「地域包括支援センター」で行う予定です。



要支援1・2の認定者が利用できるサービス

① **通所介護・通所リハビリテーション**：施設等に日帰りで通い、食事の提供や日常生活上の支援のほか、利用者の目的に応じたサービス（運動機能の向上、口腔機能の向上、栄養改善など）を利用できます。

② **訪問介護**：利用者が自力では困難な行為について、ホームヘルパーが居宅を訪問し、援助が受けられます（同居家族の支援やほかのサービスを利用できない場合に限ります）。



③ **福祉用具貸与・販売**：介護予防に役立つ福祉用具について、貸与や販売の給付が受けられます。ただし、車いすや特殊寝台（ベッド）、体位変換器などは、身体上、特に必要性が認められる場合に限ります。

④ **その他**：前述のサービス①、②、③のほか、利用者の状況やニーズに合わせたサービスを利用できます。訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリ・居宅療養管理指導・短期入所・住宅改修・特定施設入居者生活介護・地域密着型サービスがあります。

※地域密着型サービスとは、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を送るために提供される新たなサービスです。認知症対応型通所介護・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）などです。

地域支援事業

地域における高齢者の介護予防を推進するとともに、高齢者が、できる限り自立した生活を送れるように村が支援します。

生活機能が低下し、介護が必要となる恐れのある方を、さまざまな方法で把握します。

- ・医療機関等で行う基本健康診査により把握
- ・要介護認定の非該当者の把握
- ・医師や民生委員などからの連絡で把握
- ・訪問活動などにより把握

地域包括支援センターで、健診の結果などを確認するとともに、日常生活での問題点などの聞き取りを行い、対象者の状態に合わせた介護予防を実施します。

介護や支援が必要となる恐れがある方

介護予防事業（運動機能の向上、口腔ケア、栄養改善、閉じこもり予防など）を利用できます。

自立した日常生活を送れる方（生活機能が低下していない方）

健康増進のための教室などを利用できます。

地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるように、地域支援事業の一環として「地域包括支援センター」を新たに設置します。保健師・ケアマネジャー・社会福祉士などの職員が専門性を生かして、総合的な相談・支援事業を行います。

地域包括支援センターで行う事業

- 高齢者やその家族に対する総合的な相談・支援
- 介護予防ケアマネジメントの実施（新予防給付や介護予防事業対象者の支援、ケアプランの作成など）
- 高齢者の虐待防止のための相談や権利擁護
- 包括的・継続的マネジメントの実施（地域のケアマネジャーなどの後方支援）

介護保険料の改定

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに見直しを行っており、市町村ごとに将来3年間の介護に係る費用を推計して、その保険料額が決まります。平成18年度からは新しい保険料額となり、所得の低い方には負担能力に配慮した保険料の設定を行います。





新しい村立東海病院



◆予約外来についてご紹介します

新しい村立東海病院では、再診外来での『長い待ち時間』を短くするとともに、早朝からの診察順番取りを避けるために、予約制診療を導入します。

予約外来の概要

- ①初めて来院される患者さんは、予約制ではありません。再診の患者さんが予約の対象となります。
- ②1回目の診察終了時に、医師と次回の診察日時を含めた予約(診察・検査・レントゲン等)を決め、次回の「予約票」を会計の際に受け取ることになります。
- ③予約時間枠は、30分間隔で予定しています。

例) 9時台の予約患者さんは、9:00～9:30に、9時30分台の予約患者さんは、9:30～10:00に診察を受けられるようになります(診療の内容により多少前後する場合があります)。

- ④予約時間の15分前には、再診の受付(再来受付機を利用できます)をお願いします。
- ⑤予約無しでも受診できますので、受付終了時間までに来院ください(急患の場合はこの限りではありません)のでお申し出ください。

※診察開始時間や待ち時間は、患者さんの病気の状況、初診、再診、急患、救急の対応などでさまざまですが、できる限り予約時間に診療が行えるよう、待ち時間を少しでも減らし、診療を充実させていきます。

再来受付機



◆移転準備を開始します『一時ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします』

入院病棟は、3月27日(月)から閉鎖となります。

病棟関連の医療機器から、順次移設作業を始めます。

4月1日(土)から、外来診療は午前中のみとなります。

午後は、新病院の開院準備を行います。

4月29日(土)から5月7日(日)までは、完全閉院となります。

この期間で、移転作業を完了します。

内覧会のご案内

期 日	時 間
3月11日(土)	13:30～16:00
3月12日(日)	9:00～16:00

※医療機器や家具などは未設置です。

病院への上手なかかり方(その8)

東海病院整形外科医師 大場 義幸

今回は、患者様の病気や医療に関係する医療情報を共有化して行う「病院のチーム医療」についてお話しします。

■医療情報の共有化

以前、私がお手伝いしていた病院のお話です。入院中の患者様が、脳梗塞で軽い右半身麻痺となりました。看護師からリハビリの方法を相談され、早期からのプログラムを作り、主治医に言いましたが、「主治医は私、ほかの医師の指示は受けない」と言われ、何もできませんでした。結局、その患者様は筋力が低下し、寝たきり状態での退院となり、その後、看護師などスタッフの勤務意欲も低下してしまいました。

「私の患者」「私の先生」ということがあります。その意識が強過ぎると困ることもあります。急病になった場合、主治医が真夜中あるいは出張先からでも、病院に駆けつけることができるでしょうか？ 現在多くの病院が医療情報を共有化し、「チーム」で医療することが多くなってきています。「〇〇先生の患者様」というより、「△△病院の患者様」という意識の下、医療を行っています。「チーム医療」を行うことで、主治医以外の考えも示され、治療の質が向上します。

あまり患者様やご家族が、「私の先生」という強い意識を持つと、医療者が情報を共有できず病気に對しての対応が遅れることがあります。主治医に固定せず、時には院内のほかの医師による診察を受け、考えを聞くことも大切です。



■問 合 せ 新病院建設準備室(☎287-0899 電子メールsinbyouin@vill.tokai.ibaraki.jp)

始めませんか？ 筋力トレーニング

村では、介護予防事業の一環として『筋力トレーニング教室』を開催しています。

この教室では、足腰に不安を感じている65歳以上の方を対象に、参加者の体の状態に合わせたプログラムを作成し、指導者の下で安全に運動をしながら、筋力トレーニングを行います。平成16年4月にこの教室を開始して以来、7クラス、134人の参加者が修了しています。

●筋力トレーニングはなぜ必要なの？

筋力は、年齢を重ねるとともに低下し、特に60歳を過ぎると劇的に低下するといわれています。また、筋力だけではなく、動作の速さも低下します。そのため、つまずいたり、滑ったりしたときにとっさにバランスが取れなくなり、転倒し、骨折につながることもあります。この転倒による骨折が、寝たきりになってしまう原因の一つです。しかし、積極的に筋力トレーニングを行えば、筋力の低下を防ぎ、さらには増強することも可能です。また、持久力、柔軟性、バランス能力も向上させることができますので、転倒しにくい体にすることができます。

●どれくらい効果があるの？

教室では、筋力トレーニングによって筋力がどのように変化するかを知るため、教室の最初と最後に体力測定を実施しています。体力測定結果表をご覧ください。これは、ある参加者の体力測定結果表です。この方は、教室参加当時87歳で全身の各所に関節痛がありました。教室に参加したのも、この関節痛を緩和したいという理由からでした。2つのグラフを比較してみると、トレーニング開始時において平均値を下回っていた項目も、教室修了時には最

高値に近い値になっています。これは、筋力が高まり、運動機能が向上したことの一つの証明です。また、体力測定で得られた数値により“体力年齢”を導き出していますが、この方の場合は、“体力年齢”が教室開始時88歳だったのに対し、教室修了時には58歳まで若返りました。このように、筋力とは、決して年齢相応のものではなく、トレーニングをすれば若返るものなのです。若返ることで、動作が楽になった、痛みや不眠などの症状が改善したといった効果を日常生活の中で実感することができれば、自分に自信を持つことができるとともに、活動性が向上します。

自宅で適切な運動を継続的に行うことは、簡単なことではありません。同じ目的を持つ仲間と一緒に、筋力トレーニングを始めてみてはいかがでしょうか？

平成18年度前期教室参加者募集

■期 日 4月24日(月)から8月3日(木)までの週2日(全28回)

■場 所 総合福祉センター「絆」

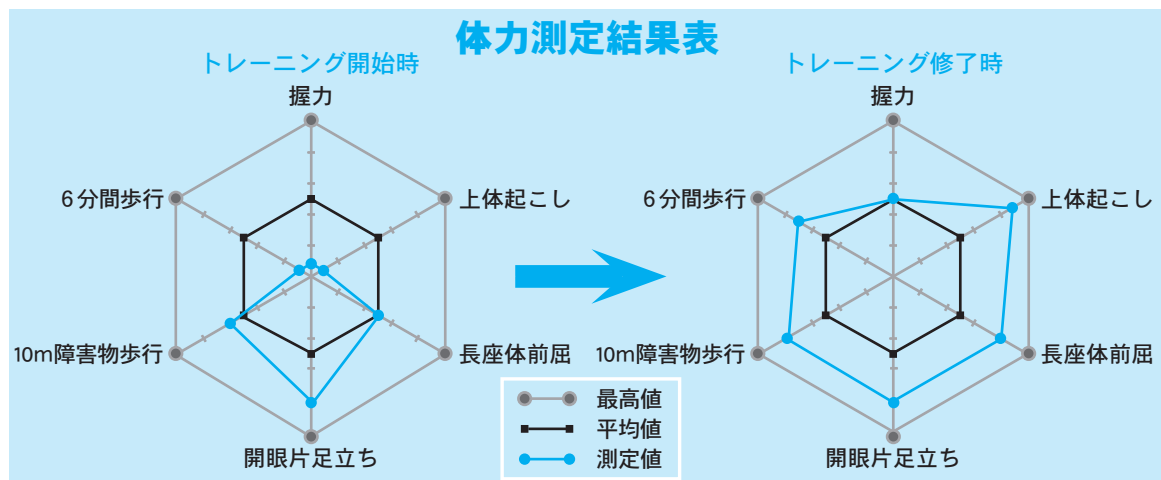
■対 象 足腰に不安のある65歳以上の方(各クラス10人程度 ※初参加の方優先)

■日 程 等

クラス名	時 間
月・木クラス ①	午前9:30～11:30
②	午後1:30～3:30
火・金クラス	午後1:30～3:30

■参 加 費 8,400円/人(全28回分)

■申し込み・問合せ 3月31日(金)までに、福祉部高齢福祉課高齢福祉係(内線1163)へ申し込みください。



● 問 合 せ 福祉部高齢福祉課高齢福祉係 (☎282-1711 内線1163)

ご存知ですか？

住宅用火災警報器の設置が義務付けられます

設置の義務化

近年、火災による死者数は増加傾向にあり、中でも住宅火災による死者数は、建物火災全体の9割を占めています。主な要因としては、就寝時間に火災が発生して逃げ遅れるというケースが多いようです。犠牲者の半数以上が65歳以上の高齢者で、今後、住宅の過密化や高齢社会への進展とともに、さらに住宅火災による死者数が増加する恐れがあります。

このことから、住宅火災による犠牲者を出さないため、平成16年6月、消防法の一部が改正され、一般住宅やアパート等の共同住宅に対して住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

住宅用火災警報器とは？

住宅用火災警報器は、火災が発生したときに煙や熱を感知して、住宅内の人に警報音や音声により火災が発生したことを知らせる機器です。住宅用火災警報器を取り付ける場所は、寝室や階段（寝室

が2階などの場合）の天井・壁などです。

なお、台所への設置の義務はありませんが、火災が発生する恐れがあるところに住宅用火災警報器を設置すると、さらに安心です。

設置義務はいつから？

▼新築住宅：平成18年6月1日から義務付けられます。

▼既存住宅：平成20年6月1日から義務付けられます。

販売価格は？

販売価格は種類にもよりますが、1個当たり5000円から1万円程度で販売されており、ホームセンターや家電販売店等でも



日本消防検定協会の鑑定マーク

4月1日から

住宅用火災警報器の購入費を助成します

■助成対象機器 国が定めた規格に適合していることを保証する、日本消防検定協会の鑑定マーク（NSマーク）が表示されている住宅用火災警報器

■助成対象者 村内在住の65歳以上で、所得税非課税世帯に属する寝たきりの方、または独り暮らしの方

■助成額 住宅用火災警報器の購入費の半額（ただし、100円未満は切り捨て）

■手続き 高齢福祉課の窓口で申請してください。 ※申請後に販売業者が、ご自宅へ取り付けに伺います。

■問合せ 福祉部高齢福祉課高齢福祉係（☎282-1711 内線1163）

悪質な訪問販売にご注意！

住宅用火災警報器の設置が義務付けられることに伴い、悪質な訪問販売業者の事例が全国で報告されています。購入する前に次のことに注意してください。

▽「すぐに住宅用火災警報器を取り付けなければなりません」と言って強引に勧める。

▽「消防署の方から来ました」と言っ
て、消防職員を装い販売する
（消防職員が販売・あつせんを
することはありません）。

なお、住宅用火災警報器は、「特定商取引に関する法律」に基づくクーリング・オフ制度の対象となります。不審に感じた場合は、すぐに契約せず、お問い合わせください。

問合せ

詳細については、消防本部予防課（☎282局2038）へお問い合わせください。

ご注意ください

あなたを狙う悪質商法

● 不用意に玄関を開けない ● 名前・用件必ず確認 ● 個人情報話さない ●

近年、消費生活相談コーナーに寄せられる相談が増えています。特に多いのは、自宅訪問による家屋リフォームの点検商法や健康食品・高級ふとんの購入契約をしてしまったという高齢者からの相談です。

点検商法

無料点検にきたと訪問し、「床下が腐ってしまいますよ」「排水管が詰まっていますよ」「白アリがいますね」「この家は地震がきたら倒壊しますね」などと不安をあおるようなことをいいながら、不要な契約を押し付ける商法を点検商法といいます。

●床下点検商法

この特徴は、①不意に訪れて、家主が簡単に見られないところを点検②家に上がり込むため「排水管の無料点検をいたします」などと言う③契約をしてしまうと、さまざまな個所の工事(屋根・外壁・風呂工事)の契約を迫る——など、さまざまです。本当に工事が必要なのか、その場で判断せずに、まずは知り合いに相談しましょう。

●水質点検商法

「水道局(または、保健所など)から点検を依頼され水質検査にきました」「この辺の水道水は汚れがひどいですよ」などと言いながら訪れます。そして、試薬などで水を変色させ、あたかも汚れているかのように不安をあおります。また、高額な浄水器をすぐに取り付けてしまい、断りにくくする

こともあるようです。このような場合には、まずは、「役場に電話して確かめる」と話し、実際に電話して確認してください。

●その他の点検商法

①ブレーカー②屋根工事③シロアリ駆除サービス④耐震補強工事——などの点検商法がありますので、十分ご注意ください。

催眠商法(SF商法)と健康講座商法

この商法は、健康講習会などの名目で会場となる空き店舗などに人を集め、日用品などの無料商品をたくさん配布することで「何か買ってあげなくては申し訳ない」と消費者の購買意欲を高めたり、薬効をうたって健康食品などを高く売る商法です。また、「今だけ特別」「ここだけ特別」と割安感を強調するのも、この商法の手口です。契約するまで家に帰してもらえないこともありますので、会場へ安易に足を運んではいけません。

クーリング・オフ期間

ここに紹介した以外にも、悪質業者はさまざまな手口で皆さんに迫ってきます。もしも、悪質な手口で皆さんが判断を誤り、契約をしてしまった場合などは、クーリング・オフ期間(契約書を受け取った日から、その日を含めて8日以内※マルチ商法、内職・モニター商法は20日以内)であれば無条件で解約できる制度がありますので、困ったときには、一人で悩まずに、消費生活相談コーナーなどにご相談ください。

問合せ

消費生活相談コーナー(経済環境部経済課商工観光係内) ☎282-1711 内線1438

● 押印は慎重に●「しまった!」と思ったらクーリング・オフ利用●

消費生活相談員募集

■採用予定日 4月1日

■職務内容 ①消費生活②一般相談③苦情相談処理——に関する事務

■対象 基本的なパソコン操作ができる方で①国民生活センターが付与する「消費生活専門相談員」の資格を持つ②(財)日本産業協会が付与する「消費生活アドバイザー」の資格を持つ③(財)日本消費者協会が付与する「消費生活コンサルタント」の資格を持つ④消費生活全般に関する知識および能力を有すると認める——のいずれかに該当する方(1人)

■試験日 3月20日(月)

■選考方法 書類審査・面接試験

■勤務条件 6時間/日(週3日以上)

■その他 報酬:8万4000円/月 諸手当:通勤手当

■申し込み・問合せ 3月17日(金)

まで土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までに、履歴書写真を張り付けたものを用意した上で、経済環境部経済課商工観光係へ申し込みください。

舟石川3区



すずき よしお
鈴木由夫

☎ 282-9414
62歳 1期目

新しい区長をご紹介します

舟石川3区(127世帯)の新しい区長、鈴木由夫さんをご紹介します。鈴木さんは当分の間、副区長を兼任されます。

区長は、行政の円滑な運営、村民福祉の向上、村民の声を行政に反映するため、村民の皆さんと行政をつなぐ重要なパイプ役として、今後、皆さんからの村政に対する要望の取りまとめや、いきいき地域活力助成事業などについて、組長などと協力しながら活動していきます。

●**任命方法** 区の推薦により村長が委嘱します。

●**区長会** 会員数…32人 会長…黒羽根弘一さん(真崎区)
副会長…坪洋右さん(船場区)

●**問合せ** 企画総務部自治推進課自治推進係(☎282-1711 内線1341)

■**問合せ** 教育委員会社会教育課文化振興係
(☎282局1711 内線1423)

■**内容** ①第1ステージ…合唱組曲「なつかしき日々」 ②第2ステージ…創作ミュージカル「伝説の島ZZ」 ③第3ステージ…ギターとともに「青春アミーゴ」「おすしのピクニック」(僕の空にも明日がくる)ほか

■**期日** 3月26日(日)
■**時間** 午後1時開場 午後1時30分開演
■**場所** 東海文化センター(ホール)
■**入場料** 無料

東海村少年少女合唱団第24回定期演奏会



国民健康保険証の更新時期です

更新時期です

現在ご使用になっている国民健康保険証の有効期限は、3月31日(金)までとなっています。

更新時期となりましたので、3月29日(水)までに、平成18年度の新しい保険証を世帯主の方あてに配達記録付き郵便で送付します。不在のため受け取ることができなかった場合は、お手数でも3月30日(木)以降に福祉部保健年金課窓口までお越しください。

4月以降に診療を受ける際には、必ず新しい保険証を医療機関に提出してください。現在のものは使用できませんのでご注意ください。

保険証更新についての留意事項

①新しい保険証の住所・氏名・性別・生年月日等を必ず確認してください。記載内容に間違いがあった場合や、既にほかの健康保険に加入しているといった加入者の異動等がある場合は、速やかに保健年金課の窓口へ届け出てください。

②特別な事情がなく国保税を納付していない方については、個別に納税相談を行った上で、保険証は直接手渡しになります。

③70歳以上の方に送付している高齢受給者証の有効期限は、7月31日(月)までとなりますので、引き続きご使用になれます。

問合せ

福祉部保健年金課国保年金係(☎282局1711 内線1132)



●感謝の気持ちを忘れずに夢へ向かって前進します

2月3日、東海文化センターで村内の両中学校の2年生（東海中学校177人、東海南中学校126人）が「Our Bright future ～夢と希望の道しるべ～」をテーマに、立志式を行いました。式典では、講師に招いた池間哲郎さん（N G O 沖縄アジアチャイルドサポート代表理事）が「懸命に生きる子供達」について、命の尊さや感謝する心、一生懸命に生きることの大切さを熱弁。また、「未来に向かって」をテーマに、両親への感謝の気持ちや、将来の夢を語った生徒たちは、大きな未来に向かって努力していくことを誓いました。



●地域福祉活動の推進に尽力

21年間にわたって、地域住民の福祉向上のために活動する民生委員・児童委員を務めた、故清水政雄さん（平成17年10月永眠）の功績が認められ、1月30日、政雄さんの妻である清水ふみゑさん（村松在住）に「遺族追賞」が授与されました。政雄さんは、民生委員・児童委員としてだけではなく、社会福祉協議会評議員として、地域福祉活動の推進などに尽力。代理で伝達された政雄さんの長男・繁さんは、「地域のために活動してきたことが認められたので、父もきっと喜んでいることでしょう」と笑顔で話してくれました。

●“いかのおすし”で犯罪から身を守りましょう！

2月2日、「防犯教室」が中丸小学校（塙久校長）で行われました。これは、児童が犯罪から身を守るため、不審者への具体的な対応法を身に付けてもらおうとしたもの。下校途中で、児童が不審者に声を掛けられるという想定の下、「いかない」「のらない」「おおごえを出す」「すぐ逃げる」「しらせる」を防犯の合言葉とした“いかのおすし”に倣って模擬訓練を実施。最後に、「110番の家」に助けを求める際、身長や服装、性別など不審者の特徴を的確に伝えることを学び、子どもたちは“いかのおすし”を身に付けたようです。



文芸とうかい

【俳句】

棒先きで明日啓蟄の鉢ずらす

村松 川崎 常義

思い出は胸にたたみて春をまつ

舟石川 舛井 愛子

福寿草落葉もたげて春を告ぐ

外宿 照沼あや子

庭園も一夜で変る雪化粧

豊岡 中島エミ子

寒卵ごくりといのち盛上り

白方中央 柴田 一声

初暦日の脚の今届きけり

舟石川 佐藤 とよ

遅いよと梅に問うとき雪深し

外宿 西山 純一

春節や雀遊べる残り雪

白方 根本 怜子

踊り子のはしやく出湯に雪舞し

白方 根本 武

【短歌】

うす紅や落花生などあるなかで国産大豆の福豆を撒く

外宿 小林美代子

息子よりの赤とピンクのシクラメン花伸びやかに美しさ増す

船場 中井川しげ

すぎゆける月日のはやさしみじみと娘の悲しみのうすまらぬまま

船場 村上より子

指導者からのメッセージ

少年育成
月体験記
PART. 72



小学弓道スポーツ少年団にかかわって

小学弓道スポーツ少年団指導者

白方 檜山 芳雄

日曜日の朝もやの切れるころ、東海中学校弓道場から静寂する空気をついて、的の音の響きが耳に入ってきます。そこには、半弓を持った小学生たちが寒暖晴雨に動ずることなく、指導員の教えに耳を傾け、的一筋に弓を構えた練習風景を見ることができきます。「礼に始まり礼に終わる」弓道本来の姿を、現代っ子に欠けがちな礼の一端が会得できるようにと、毎週日曜日の朝7時から2時間行っています。また、年末は親子で弓道を楽しむ「親子弓道大会」、年明けには団員相互の「お年玉交換射会」など親睦と交流を図ることも、目的としています。

次代を担う子どもたちが弓道を学ぶことによって、団員相互のコミュニケーションを深め、相手を思う心、敬う心、自分に克つ心

が培われ、強いてはたくましい青少年に育つことを念じ育成指導に努力していますが、教えることの難しさを痛感しながら限られた指導員体制で頑張っているところです。

小学弓道の歴史を振り返れば、昭和47年、私設の庭先で小学生と弓とのかかわりを持ったのがスタート。以来30有余年続けられたのも、子どもたちの素直で明るい顔、弓を学ぼうとする強い心に接しられたことが、大きな要因ではないかと思うこのごろです。子どもたちが未知の世界の弓道を始め、基本動作である礼から始まり、立ち方、座り方、歩き方などの課程を学び、次に、ゴム弓や弓を持つての素引きによる弓道八節の反復練習、経過を見ながら大的(直径1メートル)による的前行射に移り、希望と夢であった的に矢を離す醍醐味を肌で感じることで、満足感を味わう笑顔を見えるのも楽しみの一つです。本年度は26人の少年たちを、6人の指導者により弓道伝承を目的とし、青少年の健全育成に惜しみない努力をしています。これからも、子どもたちとともに、楽しみながら豊かな心を育んでいこうと思います。

県内唯一である小学生を対象とした私たちのスポーツ少年団が、一人でも多くの子どもたちを、次の世代に送り出せることに夢を託し、教室へ足を運ぶ私たちです。

初孫も十五の試練となりにしにしか無心に学ぶすが
たたのもし

村 松 高橋 正弘

佐渡島へ友と行きしときバスガイド黒姫村は鬼
は内とう

舟石川 工藤和一郎

風寒く立春の空晴れながら日足の伸びて水仙の
芽見ゆ

船 場 舛井庫之助

瀬戸の雪梅一輪に降りつもる足音もたえ東風ぞ
恋しき

内 宿 村上 文江

着ぶくれて日向ぼこせる我をみて微笑みかける
梅花一輪

南 台 根本内俊男

八十路坂さしかかりたる吾が人生限りある日々
恙がなきよう

外 宿 高槌 すみ

神栖市は環境にやさしいとごみ発電に力入れし
か

照 沼 佐藤 昇

白鳥に餌投げやるも届かざり二歳の孫の手の小
さくて

須和間 柴山 靖子

久々の雪で凍れる梅の枝ガラス細工の如く光れ
り

緑ヶ丘 佐藤 正

大雪も降る雨に消え福寿草庭石の間に太々と見
ゆ

舟石川 小川志つ江

明日朝の左義長に焚く菊がらを寒の夕庭に集め
積み置く

舟石川 舛井 昭恵

降りやみて地に積もる雪静もれり我足跡を一つ
つづける

村松北 黒澤 孝子

立春を過ぎて雪降るわが庭に寒つばきの花まば
らに咲けり

村 松 桜井 秀子

四箇月臥しゐる姑が明日あたり草とりすると唐
突に言ふ

船 場 吉沼 良子

エッセー頑張る
今どきの
青少年
VOL. 82



立志式から

東海中学校2年

白方 滝吉 恭平

とても感動できる立志式でした。初め、講演会で眠くなったらどうしようかと思っていました。眠くならず、言葉では言い表せないほど心にとても深く刻み込まれました。特に、モンゴルの子どもが、マンホールの中で生活しているところの映像を見たときは、思わず目をそらしてしまいました。自分は、こんなに恵まれた環境にいるのに、また、やりたくてもできない人がいるのに、それにもかかわらず、やりたくないことから逃げ出してしまっている

自分がいて、とても恥ずかしくなりました。その後の東海中学校の発表では、野球部全員で将来の抱負を一人ずつ宣言させてもらいました。試合よりも緊張したけれど、堂々とできたと思います。これからの自分は、やる時はやるというけじめのある、一生野球にかかわっていける、そんな大人になりたいです。

そして、親からの手紙を立志式の最後にもらい、読み終えた時、何だか胸に込み上げるものがありました。両親にとっても大切に育てられていたことを知り、今ここに生活でき、部活動に励んでいるのは、父や母のおかげであり、あらためて親のありがたみを知りました。正直に言うとなは、自分の夢については、まだよく決まっていませうが、講演会の最後に、講師の池間さんがおっしゃっていたように、どんなことがあろうとも、一生懸命に生きていきたいと思いました。そのためにも、一日一日を大切に、たくさん勉強します。そして、部活をできる時間も減ってきているので、練習時間を大切に、6月の総体では、中央地区大会を目指して頑張っていきたいです。

この立志を節目として、これからは、何事にも一生懸命取り組み、心と体は一回りも二回りも大きくなって、頑張つて生きていきたいです。

3月12日(日)～18日(土)



第13回墨・KOKORO展

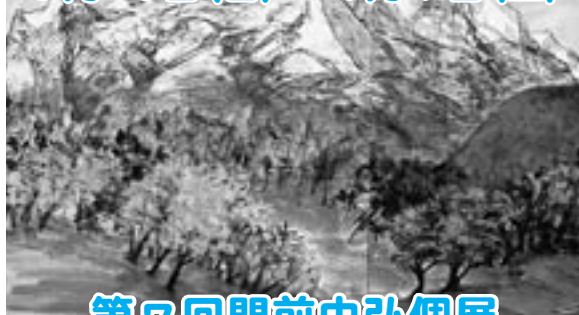
川又南岳先生の教えをいただいた茨城大学書道部OBによる書道展です。出品者それぞれが古典の臨書を基本におき、独自性を組み入れた創作を行っています。皆さんのご来場をお待ちしています(最終日は午後3時までとなります)。

STATION

GALLERY

- 開館時間 午前10時～午後7時
※第7回門前由弘個展は、午前10時から午後6時までとなります。
- 場 所 JR東海駅(駅舎2階)
- 問 合 せ 東海ステーションギャラリー (☎287-3680)

3月26日(日)～4月1日(土)



第7回門前由弘個展

エベレスト街道のスケッチや、日ごろ描きためた油絵などを中心に、2年間の近作を展示します。空・風・火・水・地と接した人々や、その周辺の風景を思い出しながら制作しました。ぜひ、ご覧ください(最終日は午後3時までとなります)。

3月19日(日)～25日(土)



日英小学生絵画交流展

「私たちの暮らし」をテーマに、日本とイギリスの小学生が、美しい風景や伝統行事などを描いた作品133点を展示します。原電、英国原子燃料会社の共催による国際交流イベントです(最終日は午後1時までとなります)。

4月9日(日)～15日(土)



田中曾女展～愛を謳う～

千葉県在住の画家・田中曾女の個展です。サハラ砂漠の世界に生きる人々に深い思いを寄せて描いた新作「砂漠のパラー永劫」「聖母子」をはじめ、20年余りにわたる愛と生命をうたった作品を展覧します(最終日は午後3時までとなります)。

4月2日(日)～8日(土)



兄弟回顧展《陶器と書》～河野三代・汜(秋月)

趣味に生きがいを求めて研さんを重ね、兄・三代は陶芸歴25年を、弟・汜は書歴50年を迎えました。それぞれの節目に当たり、兄弟回顧展を開催しますので、ぜひご来場ください(最終日は午後3時までとなります)。

図書館トピックス

蔵書点検の結果をご報告します

蔵書点検のための休館中は、皆様のご理解とご協力をいただきありがとうございます。おかげをもちまして、無事点検を終えることができましたので、その結果をご報告します。図書館の資料は皆さんの共有財産ですので、大切に利用されますようお願いいたします。

●不明資料数

▼図書館：258点

▼コミュニティセンター（全6館）：153点

●図書配架を一部変更しました

コミュニティセンター（全6館）所蔵図書の一部を入れ替えました。なお、随時新しい本を追加していきます。

▼回収した冊数（除籍を含む）：5072点

▼新たに配架した冊数：1753点

●長谷川文庫コーナーを設置しました

元茨城大学教授の長谷川伸三さんから、貴重な資料を全140冊寄贈していただきました。特別コーナーとして設置し、閲覧・貸し出しを始めましたので、ぜひご利用ください。

「国史大辞典」（吉川弘文館）
「古典体系 日本の指導理念」（第一法規）
「日本農書全集」（農文協）
「和歌森太郎著作集」（弘文堂）



「岩波講座 日本文学史」
「近代日本思想体系」（筑摩書房）

住所等の変更手続きについて

引っ越しや村で実施した住居表示事業などで、住所や電話番号等が変更になった方は、必ず図書館で住所等の変更手続きを行ってください。なお、その際には、新しい住所が確認できるもの（保険証・運転免許証・学生証など）が必要となります。

村外へ引っ越しされる方へ

水戸地方広域市町村圏内へ引っ越しされる方は、広域市町村登録を行っていただければ引き続きご利用できます。同圏外へ引っ越しされる方で、東海村に通勤・通学されない方は、図書館カートの返却をお願いします。

※水戸地方広域市町村圏：東海村、茨城町、岩間町、大洗町、笠間市、城里町、友部町、那珂市、ひたちなか市、水戸市の10市町村

「たんぽぽの会」によるおはなし会

期 日 毎週土曜日（第5土曜日を除く）
時 間 午後2時～3時
場 所 おはなしコーナー
内 容 絵本の読み聞かせ、手遊びなどを行います。

休館日

3月13日（月）・20日（月）
21日（火）・27日（月）
31日（金）

平成18年度国民年金保険料額

※平成18年4月以降

保険料の種別	納付月数			割引額
	1か月分	6か月分	12か月分	
定額保険料	13,860円	83,160円	166,320円	—
付加年金込み保険料	14,260円	85,560円	171,120円	—
6か月前納保険料	現金納付	—	82,480円	164,960円
	口座振替	—	82,220円	164,440円
6か月前納保険料（付加年金込み）	現金納付	—	84,860円	169,720円
	口座振替	—	84,590円	169,180円
1年前納保険料	現金納付	—	—	163,370円
	口座振替	—	—	162,830円
1年前納保険料（付加年金込み）	現金納付	—	—	168,080円
	口座振替	—	—	167,530円

国民年金
だより
お知らせ
年金制度改正の

国民年金保険料が改定されます

平成18年4月から、月々の保険料が280円引き上げられ、月額1万3860円となります。

問合せ

福祉部保健年金課国保年金係（☎282局1711
内線1133）

人口と世帯数

平成 18 年 2 月 1 日現在			
前月比			
世帯数	12,978 世帯	+	24
総人口	35,629 人	+	37
男	17,880 人	+	5
女	17,749 人	+	32



「童謡をうたう会」会員募集

- 活動日 毎月第2・4木曜日
- 時間 午前10時30分～正午
- 場所 合同庁舎
- 会費 1,000円/月
- 申し込み・問合せ 遠藤照代さん(☎282-0218)

募集

「ちびっこ集まれ」平成18年度実行委員募集

青少年育成東海村民会議では、レクリエーションなどを通して、父親が子どもとふれあうことを目的とした「ちびっこ集まれ」事業の実行委員を募集します。

- 対象 村内在住・在勤の20歳以上の方
- 申し込み・問合せ 3月31日(金)までに、青少年育成東海村民会議事務局(青少年センター内)へ申し込みください。

「ふるさと少年教室」平成18年度実行委員募集

青少年育成東海村民会議では、小学4年生から6年生までを対象に、秘密基地造りなどの集団生活を通して、ふるさと意識の高揚と自主性を養う「ふるさと少年教室」事業の実行委員を募集します。

- 対象 村内在住・在勤の20歳以上の方
- 申し込み・問合せ 3月31日(金)までに、青少年育成東海村民会議事務局(青少年センター内)へ申し込みください。

エゴマ栽培グループ会員募集

生活習慣病を予防するといわれるα-リノレン酸を多く含むエゴマを栽培してみませんか。

- 期間 5月から11月まで
- 場所 石神内宿地内
- 指導員 赤須正友さん(茨城エゴマの会会長)
- 会費 5,000円/人
- その他 1人につき1アールとなります。
- 申し込み・問合せ 3月30日(木)までに、鹿志村純一さん(東海村ふれあい農園エゴマ栽培グループ会長 ☎283-1425)へ申し込みください。

「第17回友情の船北海道研修の旅」スタッフ募集

アドバイザー

- 期間 7月29日(土)～8月3日(木)
- 対象 村内在住・在勤の18歳以上50歳未満の方(高校生を除く) ①企画・運営(2人) ②写真撮影・報告書作成(1人) ③事務局補助およびタイムキーパー(1人) ④リーダーおよび小学生のサポート(4人)
- 参加費 10,000円/人
- その他 事前研修(3回程度)があります。

サポーター

- 期間 7月29日(土)～8月3日(木)
- 内容 東海村における出発式・解団式の設営、ホームページの更新、記録写真の撮影、報告書の作成など

申し込み・問合せ

3月31日(金)までに、青少年育成東海村民会議事務局(青少年センター内)へ申し込みください。

「ぼけっとくらぶ」平成18年度会員募集

- 活動日 毎週水・金曜日
- 時間 ①午前9時50分～10時50分 ②午前11時10分～午後0時10分
- 場所 村内各コミュニティセンター
- 対象 2・3歳児とその保護者
- 内容 リトミック、工作、紙芝居など
- 会費 2,500円/月
- 申し込み・問合せ 佐野悦子さん(☎287-3383)

東海村役場	282-1711	東海村総合福祉センター「絆」 283-2299	地域福祉センター（総合案内・会議室の予約等）	(社) 東海村社会福祉協議会内	
防災行政無線放送テレホンサービス	0120-42-4848		高齢者センター	282-4300	
東海村合同庁舎（会議室の予約等）	283-3344		障害者センター	282-4599	
東海村中央公民館	282-3329		児童センター	306-1017	
東海村立図書館	282-3435		保健センター	282-2797	
東海村青少年センター	282-7049	救急病院の案内	救急医療情報コントロールシステム	241-4199	
東海村総合体育館	283-0673		東海村消防本部・消防署	282-2038	
東海スイミングプラザ	287-0807	東海村石神外宿浄水場（土・日曜日、祝日の断水等の連絡）		282-9200	
東海村テニスコートクラブハウス	282-8571	小・中・高校生のための心の悩み電話相談室（毎週金・土曜日 午後3時30分～7時）			282-7070
東海文化センター	282-8511	東海村姉妹都市交流会館	282-0535	ひたちなか西警察署東海地区交番	287-0110
東海ステーションギャラリー	287-3680	東海村（基幹型）在宅介護支援センター	287-2516	東海郵便局	282-2001
東海村立東海病院	282-2188	(社) 東海村社会福祉協議会	282-2804	J R 東日本東海駅	282-2008
東海村清掃センター	282-7289	東海村在宅福祉サービスセンター	283-4344	常陸海浜広域斎場	265-7191
		(社) 東海村シルバー人材センター	282-3446	災害情報案内専用ダイヤル	283-4919

水中体操教室参加者募集

健康維持コース
3つのクラスに分けて行います。ぜひ、ご参加ください。
■期 間 前半… 4月10日(月)から6月24日(土)までの週1回または2回 ※4月29日(土)、5月1日(月)・5日(金)を除きます。
後半… 6月26日(月)から9月16日(土)までの週1回 ※6月29日(木)・30日(金)、8月10日(金)～14日(月)を除きます。
■対 象 ①村内在住の65歳以上の方 ②村内在住の40歳以上の方

■日 程 等

対 象	クラス	曜 日	時 間	定 員
①	1組	月・金	9:30～10:30	先着13人
①	2組	金	13:00～14:00	先着13人
②	土曜	土	9:30～10:30	先着13人

■参 加 費 1組／前半…6,000円(20回) 後半…3,000円(10回) 2組・土曜／前半…3,000円(10回) 後半…3,000円(10回)

リハビリテーションコース
■期 間 前半… 4月13日から6月22日までの毎週木曜日 ※5月4日を除きます。
後半… 7月6日から9月21日までの毎週木曜日 ※8月10日・31日を除きます。
■時 間 ①午前11時～正午 ②午後1時～2時
■対 象 村内在住の40歳以上で、障がいがあり、機能回復訓練を希望する方
■定 員 若干名
■参 加 費 前・後半とも3,000円(10回)

場 所
総合福祉センター内機能回復プール
内 容
水中でのウォーキングや体操など
そ の 他

①初参加の方を優先します。②参加費は前・後半に分けて支払うことになります。

申し込み・問合せ
3月20日(月)までに、高齢者センター窓口(総合福祉センター内)へ申し込みください。なお、受け付けの際、簡単な問診を行います。

「まちピカ！ エ～ネ～大作戦」
隊員募集

最近、公共施設や民家への落書きが増えています。落書きは、まちの美観を損なうだけでなく、さまざまな犯罪を助長するといわれています。そこで、落書き防止運動を推進する「まちピカ！ エ～ネ～大作戦」の隊員を募集します。美しいまちづくりにご協力をお願いします。
●申し込み・問合せ 3月24日(金)までに、青少年センターへ申し込みください。

お気軽にご参加ください
家族交流会参加者募集

●期 日 3月17日(金)
●時 間 午後1時30分～3時30分
●場 所 舟石川コミュニティセンター
●対 象 村内在住で、家庭に心の病気を持つ方がいる家族
●内 容 懇談、意見交換
●参 加 費 無料
●申し込み・問合せ 福祉部社会福祉課障がい福祉係(内線1136)

幼児だけのこ学級
平成18年度会員募集

●活 動 日 毎週木曜日
●時 間 3歳児…午前10時～11時 2歳児…午前11時10分～午後0時10分
●場 所 村内各コミュニティセンター
●対 象 2・3歳児とその保護者(各36組)
●内 容 リトミック、工作、遠足など
●会 費 2,000円/月
●そ の 他 随時、見学することができます。
●申し込み・問合せ 葛西由美さん(☎306-0562)

入場料
無料

子育て講演会を開催します

- 期 日 3月20日(月)
■時 間 午後1時30分～3時30分
■場 所 総合福祉センター「絆」
■内 容 演題／「現在の子育てを取り巻く環境について」講師／川島和子さん(土浦市療育相談員)
■そ の 他 託児サービス(無料)がありますので、3月15日(水)までに申し込みください。
■申し込み・問合せ 福祉部社会福祉課児童福祉係(内線1168)

3月の休日診療日程

診療時間	午前9時30分～正午、午後1時～2時	
問 合 せ	救急医療情報コントロールシステム(☎241-4199)	
期日	病医院名	電話番号
12日(日)	東海病院	282-2188
19日(日)	石井整形外科クリニック	270-5141
21日(火)	茨城東病院	282-1151
26日(日)	東海病院	282-2188

入場料
無料

伝統食と健康についての講演会開催

- 期 日 3月14日(火)
■時 間 午後1時30分～3時30分
■場 所 総合福祉センター「絆」
■内 容 演題／「伝統食と健康について～今伝えたい食ものがたり～」講師／根本悦子さん(クッキングスクールネモト主宰)
■問 合 せ 経済環境部経済課地域農政係(内線1435)

参加費
1500円/人

脳骨筋健康体操教室参加者募集

- 脳を刺激し活性化させながら、筋力アップを図る脳骨筋健康体操教室を開催します。
■期 日 4月11日(火)・18日(火)、5月9日(火)・16日(火)・30日(火)、6月6日(火)・13日(火)、7月4日(火)・11日(火)・18日(火)、8月1日(火)・8日(火)・22日(火)、9月5日(火)・19日(火)(全15回)
■時 間 **Aクラス**…午前11時～正午 **Bクラス**…午後1時30分～2時30分
■場 所 総合福祉センター「絆」
■対 象 村内在住のおおむね65歳以上の方(各クラスとも先着40人)
■そ の 他 初参加の方を優先します。
■申し込み・問合せ 3月20日(月)までに、高齢者センターへ申し込みください。

生ポリオワクチンの投与について

- 日 時 3月22日(水)・23日(木) 午後1時15分～2時 ※いずれかの日程でお受けください。
■場 所 保健センター
■対 象 生後3か月から90か月までの乳幼児
■そ の 他 ①全部で2回投与してください。
②自宅で体温を測り、母子手帳、問診表をお持ちください。
■問 合 せ 保健センター

費用
無料

JCO事故関連健康診断のお知らせ

茨城県では、国の依頼を受けてJCO事故関連の健康診断を実施します。

■日 程 等

期 日	場 所
4月8日(土)	舟石川コミュニティセンター
4月9日(日)	那珂市総合保健福祉センター (那珂市菅谷3198)
4月16日(日)	舟石川コミュニティセンター

- 時 間 午前7時～10時30分
■対 象 事故当時、避難要請区域内に在住または勤務していた方
■そ の 他 ①お住まいに関係なく、いずれの会場でも受診することができます。②専門の医師による健康相談、心のケア相談を行います。
■問 合 せ 茨城県保健福祉部保健予防課(☎301-3219)

エトセトラ

第18回東海さくらまつり

- 期 間 4月1日(土)～20日(木) ※開花状況によって、変更する場合があります。
■場 所 阿漕ヶ浦公園
■ライトアップ 日没から午後9時まで
■メインイベント 4月8日(土)・9日(日)
■問 合 せ 東海村観光協会事務局(経済環境部経済課内 内線1439)

公民館まつりを開催します

自主グループによる作品の展示や、発表会を行います。ぜひ、ご来場ください。

- 期 日 3月25日(土)・26日(日)
■時 間 午前10時～午後3時
■場 所 中央公民館
■問 合 せ 中央公民館

食に関する講演会を開催

- 期 日 3月30日(木)
 ■時 間 午前10時30分～正午
 ■場 所 日立シビックセンター(日立市幸町1-21-1)
 ■内 容 演題/「手から心へ」 講師/辰巳芳子さん(料理研究家)
 ■入 場 料 前売り券…1,000円 当日券…1,100円(全席自由)
 ■申し込み・問合せ 秋本直子さん(水戸友の会 ☎296-3072)

国際交流フェアを開催します

- 期 日 3月25日(土)
 ■時 間 午前10時30分～午後1時30分
 ■場 所 東海村姉妹都市交流会館
 ■内 容 ①講演…演題/「多文化共生社会に向けて～国際交流の役割」 講師/杉澤経子さん(武蔵野市国際交流協会プログラム・コーディネーター) ②パネル展示 ③懇親会
 ■入 場 料 無料
 ■問 合 せ 東海村国際交流協会事務局(企画総務部自治推進課内 内線1343)

となりのまちから イベントガイド

城里町 ● 山びこの郷

城里町野外活動センター「山びこの郷」は、自然を満喫することができるアウトドアスポットです。テニスやバーベキュー、キャンプファイアーはもちろん、そばやうどん、こんにゃくの手作り体験や、陶芸体験をすることもできます。また、夜は、テラス付きのキャビンやスペースキャビンで、満天の星空を楽しむことができますので、ぜひご利用ください。

- ◆申し込み・問合せ 山びこの郷管理事務所(☎0296-88-3157)

那珂市 ● 八重桜まつり

日本の桜100選に選ばれた「静峰ふるさと公園」には、約1,800本の八重桜が植えられています。4月中旬から5月上旬の開花に合わせて開催される「八重桜まつり」では、各種イベントが行われ、夜桜を楽しむこともできます。

- ◆問 合 せ 那珂市経済環境部経済課商工観光室(☎298-1111 内線238)

岩間町 ● あたご天狗の森スカイロッジ

スカイロッジは、愛宕山の頂上付近にあるログハウスの宿泊施設です。4人用から6人用、12人用の宿泊棟があり、それぞれ冷暖房、バス、トイレなどを完備しています。また、バーベキュー施設や展望デッキなども設置されており、晴れた日には太平洋を一望することができます。

- ◆料 金 4人用ログハウス…16,800円 6人用ログハウス…25,200円 12人用ログハウス…42,000円 バーベキュー施設…2,550円
 ◆問 合 せ スカイロッジ管理事務所(☎0299-45-6622)

ミュージカルまつり2006

ミュージカルを観賞するだけではなく、体験することもできる「ミュージカルまつり2006」を開催します。ぜひ、ご来場ください。

- 期 日 3月19日(日)
 ■場 所 東海文化センター
 ■入 場 料 無料

ホールイベント

- 時 間 ①午前11時 ②午後2時
 ■内 容 ミュージカルコンサート
 ■出 演 劇団とみかる、演劇ファミリーMyuなど

ロビーイベント

- 時 間 午前10時～午後4時
 ■内 容 舞台衣装・台本の展示、フリーマーケットなど

会議室イベント

- 時 間 ①午前10時 ②午後0時30分
 ■内 容 ミュージカル作品の上映

問 合 せ

(財)東海村文化・スポーツ振興財団(東海文化センター内)

日立市 ● 第45回日立さくらまつり

「第45回日立さくらまつり」が、平和通り会場、かみね公園会場、十王パノラマ公園会場などで開催されます。期間中は、ライトアップを行いますので、夜桜も楽しむことができます。

期 間

4月1日(土)～20日(木) ※かみね公園会場は、3月18日(土)からとなります。

メインイベント

- ◆期 日 4月8日(土)・9日(日)
 ◆場 所 平和通り会場
 ◆内 容 日立風流物、日立ささら、みこしパレードなど

問 合 せ

日立市観光協会(日立市観光課内 ☎0294-22-3111 内線406)



ちびっこ美術館

サンクラー
こどもの森保育園 ● つかや しゅんべい
● 園谷純平くん

イルカショー

保育園の親子遠足で行った水族館で、イルカのショーを見たときの様子を描いてくれた純平くん(5歳)。「楽しかったよ。いつかイルカみたいに上手に泳いでみたいな」と元氣いっぱい話してくれました。

ぼくの夢 Dream-60 わたしの夢



夢は…。 “建築家”

村松小学校 6年 ● 響篤史

ぼくの将来の夢は、建築家になることです。1995年、ぼくが赤ちゃんのとき、阪神・淡路大震災が起きました。高速道路が壊れたり、大きなビルが倒れたり、恐ろしい地震でした。神戸に住む祖父母の家も、大きな被害に遭ったそうです。ぼくは、その話を聞いたとき、地震に強い家を造りたいと思いました。

ぼくの考える理想の家は、地震や洪水に強い家、環境に優しい家、自然とふれあうことができる家です。今、地球温暖化やヒートアイランド現象が問題になっていますが、植物は、温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収し、きれいな酸素を出してくれます。ぼくは、そんな植物をたくさん取り入れて、緑豊かな家を造りたいと思っています。

今は、夢に向けしっかり勉強し、多くの人の意見を聞いたり、世界中の家を見学してみたいと思います。

わが家の 子育て奮戦記

表紙の「ひと」
ながめま ひろみ
永沼 洋実



男の子に負けないくらい活発な子に育っている彩音(1歳11か月)。
私は、初めて彩音を抱っこした直後に体調を崩し、救急車で別の病院へ運ばれました。彩音と1週間も離れ離れになり、とても寂しい思いをしました。が、看護師さんから届く彩音の様子を記した交換日記に、毎日励まされました。彩音は、私がいない間も、とても良い子で待っていてくれたそうです。体調が回復し、再び彩音を抱っこしたときには、授かった命と助けていただいた命を大切にしなければならぬという思いでいっぱいでした。毎日、子育てに追われている今では、こんなに大変な思いをしたことが、うそのようです。

最近では、彩音に教えられることが増えました。例えば、私が扉に足をぶつけると、優しくなでてくれます。「ありがとう。おかげで治ったよ」と言う。今度は扉をさするのです。その姿に、あたかも「ママも痛かったけれど、扉も痛かったんだよ」と教えられるとともに、思いやりと優しさについて考えさせられるのです。
そんな私は、彩音が私の言うことを聞いてくれないときは、ついイライラして、きつくしめてしまっています。そのたびにパパに注意されるので、大声でけんかしてしまふことも…。そんなとき、彩音は泣きやみ、私たちのそばをスツと離れていきます。きつと、私たちのけんかを見るのが嫌なのでしよう。「かわいそうなことをしたな」と反省します。もちろん、パパに注意されたことでも反省しますが…(笑)。
先日、彩音に「ママの好きなところはどこ?」と聞いてみました。「歌を歌ったり、お話をしてあげるところ?」「うん」。「ほかには?」と聞くと、しばらく考えてから、自分の手を上げたり下げたりしました。「一緒に体操するところね」「うん」。彩音は、いつも一緒に楽しそうに遊ぶママが好きなようです。いつもそばにいて笑って過ごすことが、彩音の豊かな心の成長につながると思います。彩音、これからもたくさん笑って遊ぼうね!